

日介支専協第1-0030号

令和元年6月17日

一般社団法人
日本介護支援専門員協会
都道府県支部長 殿

一般社団法人
日本介護支援専門員協会
会 長 柴 口 里 則
[公 印 省 略]

高齢者の医薬品適正使用の指針について（ご連絡）

平素より当協会の活動に対し、格別のご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

このたび厚生労働省老健局より、高齢者の医薬品適正使用の指針（各論編〈療養環境別〉）について、当協会宛に事務連絡が届きました。

この指針は、高齢者の医薬品使用について、加齢による生理的な変化や複数の併存疾患を治療するための医薬品の多剤服用等によって、安全性の問題が生じやすい状況にあることを鑑みて作成されたもので、医療職以外の関連する職種についても役割が定められています。

介護支援専門員については、各職種からの服薬状況や生活状況の情報集約と、それらの主治の医師、歯科医師、薬剤師への伝達、薬剤処方の変更内容を地域内の関連する各職種に連携する役割を担うことを求められています。

貴支部におかれましては、地域支部および会員の皆様への周知をよろしくお願いいたします。

以上

一般社団法人日本介護支援専門員協会
事務局 木村能子 担当：高木涼子 加藤恒子
東京都千代田区神田小川町1丁目11番地 金子ビル2階
TEL:03-3518-0777 FAX:03-3518-0778
E-mail soumuka@jcma.or.jp